



平成17年3月期

個別中間財務諸表の概要

平成16年11月17日

上場会社名

ジェコス株式会社

上場取引所 東

コード番号 9991

本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.gecoss.co.jp>)

代表者 役職名 取締役社長 氏名 寺尾 主

問合せ先責任者 役職名 総務部長 氏名 今井 大介

TEL (03) 3660 - 0776

決算取締役会開催日 平成 16 年 11 月 17 日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 16 年 12 月 3 日

単元株制度採用の有無 有 (1単元 100株)

1. 平成16年9月中間期の業績 (平成16年4月1日～平成16年9月30日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年9月中間期	40,279	11.1	1,946	102.9	1,914	114.8
15年9月中間期	36,270	△0.1	959	△0.2	891	2.6
16年3月期	79,771		2,713		2,564	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
16年9月中間期	1,014	140.6	27	84
15年9月中間期	422	22.0	11	57
16年3月期	1,490		40	89

(注) ①期中平均株式数 16年9月中間期 36,431,296株 15年9月中間期 36,432,672株 16年3月期 36,432,305株

②会計処理の方法の変更 有

③売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
16年9月中間期	5	00	—	—
15年9月中間期	5	00	—	—
16年3月期	—	—	10	00

(3) 財政状態

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
16年9月中間期	81,833	25,524	31.2	700	67
15年9月中間期	78,677	23,626	30.0	648	48
16年3月期	83,957	24,670	29.4	677	16

(注) ①期末発行済株式数 16年9月中間期 36,428,269株 15年9月中間期 36,432,280株 16年3月期 36,431,490株

②期末自己株式数 16年9月中間期 7,856株 15年9月中間期 3,845株 16年3月期 4,635株

2. 平成17年3月期の業績予想 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期末	
通期	百万円	百万円	百万円	円	銭
通期	82,300	3,400	1,700	7	00
				12	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 46円66銭

(注) 上記期末配当金7円00銭は、普通配当5円00銭と上場10周年記念配当2円00銭であります。

※ 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

なお、上記業績予想に関する事項は、添付資料の6ページをご参照ください。

6. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記事項	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)		対前期 末比		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)		
(資産の部)										
I	流動資産									
	現金及び預金		324		473		340		132	
	受取手形		6,867		8,695		9,474		△778	
	売掛金		15,794		18,010		20,116		△2,106	
	たな卸資産	* 4	23,684		24,603		23,310		1,293	
	その他	* 3	2,934		2,878		2,922		△45	
	貸倒引当金		△676		△425		△615		190	
	流動資産合計		48,927	62.2	54,234	66.3	55,548	66.2	△1,313	
II	固定資産									
	有形固定資産	* 1								
	土地		13,337		13,321		13,337			
	その他		6,754	20,092	5,768	19,089	6,247	19,585	23.3	△496
	無形固定資産		221	0.3	216	0.3	210	0.2	6	
	投資その他の資産									
	投資有価証券		4,232		4,444		4,403		41	
	その他		6,587		4,889		5,467		△577	
	貸倒引当金		△1,382	9,437	△1,039	8,294	△1,254	8,615	10.3	215
	固定資産合計		29,749	37.8	27,598	33.7	28,409	33.8	△811	
	資産合計		78,677	100.0	81,833	100.0	83,957	100.0	△2,124	

区分	注記事項	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)		対前期 末比	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
支払手形		8,391		13,211		12,592		619	
買掛金		13,807		14,035		16,952		△2,916	
短期借入金		22,310		19,670		19,970		△300	
一年内 返済予定の 長期借入金		—		1,500		1,500		—	
未払法人税等		453		852		1,076		△224	
引当金		480		493		638		△145	
その他	* 2	1,563		1,388		1,452		△64	
流動負債合計		47,004	59.8	51,150	62.5	54,180	64.5	△3,031	
II 固定負債									
長期借入金		5,400		3,900		3,900		—	
再評価に係る 繰延税金負債		62		116		62		55	
退職給付 引当金		2,282		747		755		△8	
役員退職慰労 引当金		162		163		176		△13	
その他		142		233		214		19	
固定負債合計		8,047	10.2	5,159	6.3	5,107	6.1	52	
負債合計		55,051	70.0	56,309	68.8	59,287	70.6	△2,979	
(資本の部)									
I 資本金		4,398	5.6	4,398	5.4	4,398	5.2	—	
II 資本剰余金									
資本準備金		4,596	5.8	4,596	5.6	4,596	5.5	—	
III 利益剰余金									
利益準備金		490		490		490			
任意積立金		13,112		14,103		13,112			
中間(当期) 未処分利益		768	18.3	1,411	19.6	1,654	18.2	749	
IV 土地再評価 差額金		94	0.1	178	0.2	94	0.1	84	
V その他有価証券 評価差額金		170	0.2	352	0.4	328	0.4	24	
VI 自己株式		△1	△0.0	△3	△0.0	△1	△0.0	△1	
資本合計		23,626	30.0	25,524	31.2	24,670	29.4	854	
負債・資本合計		78,677	100.0	81,833	100.0	83,957	100.0	△2,124	

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		増減 (百万円)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			36,270	100.0		40,279	100.0	4,009		79,771	100.0
II 売上原価			30,826	85.0		34,035	84.5	3,209		68,266	85.6
売上総利益			5,445	15.0		6,244	15.5	800		11,505	14.4
III 販売費及び一般 管理費			4,485	12.4		4,298	10.7	△187		8,792	11.0
営業利益			959	2.6		1,946	4.8	987		2,713	3.4
IV 営業外収益											
受取利息		37			29				70		
その他		78	115	0.4	84	113	0.3	△2	116	185	0.2
V 営業外費用											
支払利息		171			126				305		
その他		12	183	0.5	19	145	0.3	△38	30	335	0.4
経常利益			891	2.5		1,914	4.8	1,023		2,564	
VI 特別利益	*2		—			179	0.4			1,139	1.5
VII 特別損失	*3 *4		31	0.1		218	0.5			784	1.0
税引前中間 (当期) 純利益			860	2.4		1,876	4.7	1,015		2,918	3.7
法人税、 住民税 及び事業税	*5	468			825				1,263		
法人税等 調整額	*5	△29	439	1.2	36	861	2.2	422	165	1,428	1.8
中間 (当期) 純利益			422	1.2		1,014	2.5	593		1,490	1.9
前期繰越利益			346			481		134		346	
土地再評価差 額金取崩額			—			△84		△84		—	
中間配当額			—			—		—		182	
中間 (当期) 未処分利益			768			1,411		643		1,654	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 資産の評価基準および評価方法	<p>有価証券 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 建設仮設材 先入先出法による原価から定額法による減耗費を控除する方法によっております。 商品、原材料 移動平均法による原価法 製品 個別法による原価法 仕掛品 鋼製山留材、覆工板等については、移動平均法による原価法 スチールセグメント、H形支保工等の個別受注品については、個別法による原価法</p>	<p>有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 建設仮設材 同左 商品、原材料 同左 製品 同左 仕掛品 同左</p>	<p>有価証券 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 建設仮設材 同左 商品、原材料 同左 製品 同左 仕掛品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～47年 無形固定資産 定額法</p>	<p>有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 同左 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年1月17日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当中間会計期間末現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、1,233百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44—2項を適用した場合に生じる損益の見込額は1,000百万円でありま</p> <p>す。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>—</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年3月19日に返還額の納付を行いました。</p> <p>当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として1,106百万円計上しております。</p> <p>当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年1月に適格退職年金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別損失として24百万円計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ヘッジ方針 金利スワップ取引に関する取 引の方針およびリスク管理に必要 な事項等を定めた「金利スワップ 取引管理規則」に基づき、ヘッジ 対象に係る金利変動リスクを一 定の範囲内でヘッジしております。 ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロ ー変動の累計とヘッジ手段のキャ ッシュ・フロー変動の累計を半 期ごとに比較し、両者の変動額 等を基礎にして、ヘッジ有効性 を評価しております。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性の評価方法 同左	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性の評価方法 同左
6 その他中間財務諸表（財務 諸表）作成のための基本と なる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会 計処理は、税抜方式によってお ります。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
—	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産 の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）） 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用 指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成 15年10月31日）が平成16年3月31日に終了す る事業年度に係る財務諸表から適用できるこ とになったことに伴い、当中間会計期間から 同会計基準及び同適用指針を適用してお ります。これにより税引前中間純利益は 74百万 円減少しております。なお、減損損失累計額 については、改正後の中間財務諸表等規則に 基づき各資産の金額から直接控除してお ります。	—

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
「賃貸用建設機械」は、前中間会計期間末においては 区分掲記しておりましたが、重要性が乏しくな ったため当中間会計期間末から「有形固定資 産」の「その他」に含めて表示することと いたしました。 なお、当中間会計期間末において「有形固定 資産」の「その他」に含めて表示した「賃 貸用建設機械」の金額は、875百万円であ ります。	—

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
—	<p>地方税法の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年4月1日に施行され、平成16年4月1日から、法人事業税に外形標準課税が導入されたことに伴い、法人事業税における付加価値割及び資本割について「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会「実務対応報告第12号」平成16年2月13日）に基づき、販売費及び一般管理費に計上しております。なお、当中間会計期間において、販売費及び一般管理費に含めて表示した事業税の額は次のとおりであります。</p> <p>資本割額 9百万円 付加価値割額 21百万円</p>	—

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
*1 有形固定資産の減価償却累計額	17,935百万円	15,467百万円	17,211百万円
*2 消費税等の取扱い	仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	—
*3 手形売却未収入金	—	流動資産の「その他」には、手形債権流動化による留保部分が1,029百万円含まれております。なお、これに対応する手形譲渡残高は4,958百万円であります。	流動資産の「その他」には、手形債権流動化による留保部分が1,247百万円含まれております。なお、これに対応する手形譲渡残高は6,446百万円あります。
*4 重要な休止資産	たな卸資産には、減価償却の対象から除いている休止中の建設仮設材1,098百万円が含まれております。	—	—

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	1 減価償却額	有形固定資産	474百万円	有形固定資産	364百万円	有形固定資産
	無形固定資産	32	無形固定資産	31	無形固定資産	64
* 2 特別利益の主な内訳		—	会員権売却益	7百万円	固定資産売却益	21百万円
			貸倒引当金戻入額	172	会員権売却益	1
					厚生年金基金代行返上益	1,106
					助成金収入	12
* 3 特別損失の主な内訳	会員権減損処理額	17百万円	会員権減損処理額	19百万円	会員権減損処理額	142百万円
	投資有価証券評価損	7	固定資産処分損	15	投資有価証券評価損	100
			建設仮設材評価損	105	建設仮設材評価損	423
			会員権処分損	5	関係会社貸付金貸倒損失	70
			減損損失	74	確定拠出企業年金移行損失	24
					固定資産処分損	23

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																
* 4 減損損失	—	<p>当中間会計期間において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(用途・種類・場所の概要)</p> <table border="1" data-bbox="722 365 1155 808"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 文京区</td> <td>賃貸用 不動産</td> <td>土地・ 建物及び 器具備品</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>千葉県 四街道市</td> <td>賃貸用 不動産</td> <td>土地 及び 建物</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>三重県 志摩郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・ 建物及び 器具備品</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯及び減損損失の内訳)</p> <p>事業用資産、賃貸用不動産及び遊休資産について減損の兆候を検討した結果、使用状況及び市場の評価額等により、減損を認識した資産については減損損失を計上しました。なお、資産科目別の減損計上額は「土地」16百万円、「建物」57百万円、「器具備品」0百万円であります。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>固定資産を本業に関わる事業用資産とその他の資産に分類し、事業用資産に関しては、地域別にグルーピングを行い、その他の資産に含まれる賃貸用不動産及び遊休資産に関しては、物件ごとに市場の評価額及び使用価値により減損の兆候を検討いたしました。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>回収可能価額は、賃貸用不動産に関しては将来見積キャッシュ・フローを4%で割り引いた使用価値に基づき算出し、遊休資産に関しては、正味売却価額として固定資産税評価額を適用しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	東京都 文京区	賃貸用 不動産	土地・ 建物及び 器具備品	58	千葉県 四街道市	賃貸用 不動産	土地 及び 建物	8	三重県 志摩郡	遊休資産	土地・ 建物及び 器具備品	8	—
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																
東京都 文京区	賃貸用 不動産	土地・ 建物及び 器具備品	58																
千葉県 四街道市	賃貸用 不動産	土地 及び 建物	8																
三重県 志摩郡	遊休資産	土地・ 建物及び 器具備品	8																
* 5 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額の計算における特別償却準備金の取り扱い	中間会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同左	—																

① リース取引

証券取引法第27条の30の6に基づき電子開示手続を行っておりますので、当該事項の記載を省略しております。

② 有価証券

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

当社は、中間連結財務諸表を作成しているため、中間財務諸表等規則第36条の3ただし書きおよび同規則第52条の2第5項の規定により、1株当たり情報の記載を省略しております。